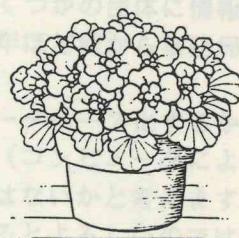


研究所とのNet Work

# 所報

## Aichi Labor Institute

|                                                          |    |
|----------------------------------------------------------|----|
| 巻頭言／研究所活動の情報化に向けた議論の再開を（浅生 卯一）                           | 2  |
| たたかい続く、96国民春闘（阿部 精六）                                     | 4  |
| 出番！地域労連／たよりになる地域センターめざして（港地区労）                           | 6  |
| シリーズ・そこが知りたい／「暴力『体罰』は、なぜいけないのか」<br>正面きった論議を、今職場に。（土井 正美） | 8  |
| 女子学生就職アンケートから（石原和子・女性労働部会）                               | 10 |
| <最新資料紹介>「新段階の自動車産業と労働運動」                                 | 12 |
| ちょっと一言（所報56号のアンケートハガキから）                                 | 13 |
| 愛知の主要労働経済指標と解説                                           | 14 |
| 研究所だより                                                   | 16 |



●第57号

○1996年5月15日

愛知労働問題研究所

## 研究所活動の情報化に向けた 議論の再開を

浅 生 卯 一

長い冬も終わり、ようやく北国にも本格的な春の訪れを告げる桜の花が咲き始めました。4月末から5月初めにかけて、当地の「弘前公園」では「さくらまつり」が行われています。「毎年、市外からも多数の人々（約130万人）がこの地を訪れ、酒を酌み交わし乱舞して春を祝う」と聞いていましたので、連休の初日である4月27日に、さっそく知人と出かけてみました。

今年は、平年に比べて冬が長かったために、桜はまだほんの一部しか咲いていませんでしたが、それでも公園内のあちこちでは、家族連れや職場の同僚、「〇〇県人会」「〇〇同窓会」などのグループで歓談する人々、さらには時間とともに増えてくる観光客の姿が目につきました。公園内にある17世紀に建造された城郭（弘前城）と、すぐ近くに眺望することのできる雪に被われた岩木山（津軽富士）、これに約5000本の満開の桜が加われば、なるほど「絵になる」風景です。

3月末に、この弘前に移り住んでから1カ月余がたちました。アパートの整理や改良も終わり（研究室の整理はまだ道半ばですが・・・）、とりあえずは、20数年ぶりの一人暮らしを「満喫」しているところです。

さて、私が労問研に関わったのは、研究会時代に実施された大企業労働組合の役員選挙に関する実態調査（1984年12月～85年3月）からでした（この調査は、大月書店から『大企業労働組合の役員選挙』として刊行されています）。その後、87年の研究所設立からは所員として、また、93年の総会以後は今年の3月まで事務局次長として、研究所活動の維持・発展に努めてきました。早いもので、あれからほぼ11年の歳月がながれました。この間の研究所活動の中で感じたことや学んだことは数多くありますが、ここでは、今後の研究所活動を発展させるうえで、検討した方がよいと思われること、つまり研究所活動の情報化に絞って私見を述べさせていただきます。

私は事務局次長の仕事を引き受けた際に、向こう2年間の私なりの重点課題として3つのことを念頭においていました。それは、第一に、研究所財政の建て直し（会費納入率の引き上げと未払い金等の解消）、第二に、「あいちの労働と生活」の改訂版の刊行、第三に、研究所活動の情報化（コンピューターによるネットワークの整備）に向けた準備を進めることでした（最後の課題は、もともと大木所長の強い意向でもありました）。このうち、前2つの課題は、多くの会員の協力により基本的の実現されましたが、最後の課題は、研究所の移転前に事務局を中心に数回検討されただけで、人的な体制・財政面・必要性などの点での困難性やまだ機が熟していないということで、今日まで留保されてきています。

しかし、その後の2年間で、世の中の情報化は一段と進んでいるように思われ



ます。それは、たとえば、新聞にインターネットに関する記事が掲載されていない日が珍しいといったことにもあらわれています。実際に、私が利用している弘前大学の図書館でも、今年の3月から図書館の情報化システムがようやく稼働するようになっています。全国の大学ではおそらく遅い方ではないかと思われますが、そこでは、つぎのようなことが可能になっています。

①利用者は、大学内のLAN（ローカルエリアネットワーク）を利用して各種の文献・資料目録の検索サービスを受けることができます。たとえば、弘前大学の図書館が所蔵している文献・資料はもちろん、オンライン化されている他大学の図書館や国会図書館等が所蔵する文献・資料目録の検索ができます。しかも、いちいち図書館にいかなくても、学内の各種端末機（たとえば、研究室のパソコン）から、検索ができるので、これまでのように、図書館の開館時間に制約されることなく、利用者の都合のいい時間に、つまり24時間検索が可能になっています。

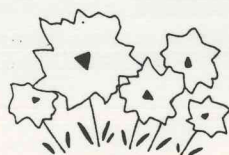
②利用者は、図書館が定期的に（年に3～4回）発行する広報誌（A4版、10頁）の全文をコンピューターで受け取ることができます。以上の他にも、電子掲示板や電子メールを利用した文献複写の申込、図書・雑誌の購入請求などが可能になっています。

もっとも、コンピューターによるデータベース化がなされているのは、図書館が所蔵する全雑誌約2万件と蔵書数80万冊のうち約26万件であり、情報化は部分的にしか実現されていませんが、電子化によって、図書館の情報提供機能はこれまでに比べて大きく強化されているといえます。

愛知労問研においても、今後調査・研究ならびに運動に役立つ情報提供機能の強化が一層求められるはずですが（現に、昨年の秋の研究所総会で情報化についての要望がなされていました）。しかも国内はもちろん国際的な調査・研究・運動の交流がすすむにつれて、情報化の必要性は高まるものと思われます。実際、すでに知られているように、数年前からELICNET（電気産業に働く仲間のネットワーク）やTEN-NET（NTTに働く仲間のネットワーク）といった労働者・労働組合の草の根ネットワークが構築されています。愛知でも情報化がすすめば、こうした既存のネットワークとの結びつきも可能となります。

また、以上のような必要性だけでなく、愛知において情報化をすすめる新たな条件が、この2年の間に生まれています。それは、たとえば、すでに、東海共同印刷（株）が構築したネットワーク（αネット）が存在していること（現在はほとんど利用されていないようですが）、愛労連をはじめいくつかの団体に情報化に強い人材が何人かいること、また、わが愛知労問研も1年ほど前から事務局スタッフを確保できるようになったこと等です。

もちろん、情報化をすすめる上では、何をどのようにデータベース化するかということが大問題の一つですが、愛知においても、情報化（コンピュータによるネットワーク化）に向けた議論を再開する必要があるのではないかと考えます。さしあたり、データベース編集委員会などで一度検討されるとよろしいのではないのでしょうか？



（あさお ういち 会員 4月29日記）



## たたかい続く、96国民春闘

阿 部 精 六

### 1. これからが正念場

民間の賃金闘争は、3月末の連合・JCの一発回答・低額妥結での幕引きで終わったかに報道されているが、メーデーを越えたこれからが、まさに、たたかいの正念場をむかえる状況となっています。

### 2. 昨年同時期比、額で80円増、率で0.27ポイント減

4月26日現在の愛知春闘共闘の集約では、要求組合（官公労除く）195組合のうち154組合（約8割）で回答を引出し、74組合（約4割）が妥結をしています。そして回答内容は、平均で7,227円、2.94%となっており、昨年同時期との比較では、額で80円増、率では0.27ポイントの減となっています。

この民間春闘の結果が、民間給与実態調査の結果とともに、公務員労働者の人勧・確定のたたかいに大きな影響を及ぼす仕組みとなっています。メーデーを越えて民間では、金融、証券、私学などのたたかいが本格化します、そして公務員関係は、夏の人勧期や秋年末の確定期のたたかいへと継続されます。

春闘共闘・愛労連は、春闘要求の実現にむけ、官民労働者が力を合わせ、財界の春闘解体や賃上げゼロ・賃金体系の改悪、首切り「合理化」などの攻撃と年間を通し、たたかいを展開している訳です。

### 3. この間のたたかいの特徴

総括できる段階とはなっていないので、感想的にこの間のたたかいの特徴を上げますと。

第1に、情勢としては「大企業の横暴とオール与党の悪政」が、労働者・国民との矛盾をいっそう深刻なものとし、要求の切実さや共同したたたかいの発展の条件を拡大していたことです。

「一枚岩」と言われた日経連・財界が、賃上げゼロを打ち出したものの、財界内部から批判の声が上がり、それを打ち消すのに躍起になる様や春闘解体の流れを変更してわずかながらも「昨年プラスアルファ」で対応せざるを得ない状況となったのも、特に連合職場を中心にした労働者の要求の強さ、そして大幅賃上げで不況打開を、大幅時短で雇用の拡大を、など私たちがかけた要求の社会的な大義と悪政への国民的怒り・変革への世論の強まりと言えます。

新年早々の村山首相の政権投げ出しもその象徴であり、政治的行き詰まりを示すこととなりました。そして、いまでも、不況や産業空洞化問題、住専、沖縄安保、消費税、介護保険・福祉・医療問題など、国民的な怒りや要求はいっそう強まり、京都市長選や岐阜参院補選の例を上げるまでもなく、橋本内閣の土台を大きく揺さぶる状況となっています。

第2に、かけた要求の正当性と要求実現の可能性に対する確信の強まりです。



愛知春闘共闘・愛労連は、大幅賃上げ、労働時間短縮、事前協議・同意約款締結など企業に対する要求とともに経営者の社会的責任を追及する経営者やその団体に対する要求、不況打開、産業空洞化阻止、住専に税金を使うな、沖縄と日本に基地も安保も入らない、消費税率引き上げ反対、介護訴訟の確立など政府や自治体に対する要求を高くかけ、自らの職場・地域でのストライキを含む多様な闘争形態を駆使したたたかいを展開してきました。

また、連合職場やまだ労働組合を持っていない労働者を対象に、50万枚ビラ配布（2回）を中心に6回の全県いっせいで宣伝行動、解雇規制、介護保障確立、労働相談、住専、沖縄、HIV訴訟、新南陽工場問題、仕事よこせ、産業空洞化反対・地域経済の振興、国鉄や中電をはじめすべての争議解決、日本の農業守れなど宣伝や署名活動を単産と地域労連が意識的に追及し、愛商連・農民連・新婦人・争議団・大企業職連自連との共同による宣伝や要請行動などを展開し共同行動を前進させてきました。

「解雇規制」「介護保障確立」「春闘要求アンケート」の県下3000組合への申し入れに対する連合職場を含む97組合からの賛同が寄せられ、また、街頭での集会や宣伝・署名行動では、高校生をはじめ一般の労働者・県民がマイクを握ったり話しかけたりする光景もめずらしくなりました。

また、西三河をはじめ大企業職場での「職場からのたたかい」が地域労連との連携がすすむもとで、労使関係のあり方や労働組合の本来の任務などについて労働者の立場で考えさせる取り組みも前進し、様々な職場の変化をつくりだしています。

第3には、組織拡大の条件が広まったことです。愛労連が常設した労働相談へ毎日のように相談が入ります。内容は愛労連の組合員紹介がふえるとともに、雇用情勢の深刻さの反映でもあります。これまでの「何とかしてほしい」から「組合に入って」頑張りたいとの変化が特徴となってきています。

#### 4. 96国民春闘・総括の基準について

いつも留意していることですが、第一は「要求がどれだけ前進したか」、第2は「たたかいにどれだけ仲間が参加したか」、第3は「たたかって団結と自覚がどれだけ深まったか」など、次のたたかいへの前進をめざす方向での議論が重要かと思われます。また、とくに歴史的に解明しなければならない問題は、賃金闘争の結果が、県労働部調べや連合愛知より額率ともわずかながら上回る状況となっていますが、中央春闘の集約から大きく下回っていることです。

闘争体制の弱さか、持ち家・貯蓄が多いなど県民性からか、時間外労働が多いためか、トヨタ自動車を中心とする産業構造か、などその原因が上げられますが、みなさんからのご意見を寄せていただければ幸いです。

#### <回答比較>

| 集約した単位 | 賃上げ額   | 賃上げ率  | 備 考            |
|--------|--------|-------|----------------|
| 中央春闘共闘 | 9、695円 | 3.35% | 4月26日現在、1041組合 |
| 愛知春闘共闘 | 7、227円 | 2.94% | 4月26日現在、154組合  |
| 連合愛知   | 7、077円 |       | 4月4日発表、130組合   |
| 愛知県労働部 | 6、835円 | 2.5%  | 4月17日現在、173組合  |

（あべ・せいろく 愛労連事務局長）

## 出番 地域労連

# たよりになる地域センターめざして

愛労連・港地区労働組合協議会

### 1、港区の現状

港区の特徴は、他行政区と違い、港湾があり、名古屋港に働く労働者が官民合わせて15,000名いることです。そして、港湾の労働組合が港の民主化、劣悪な労働条件の改善、オールナイト荷役からの脱出をめざし、戦闘的に闘い、何度かの弾圧、組織の分裂攻撃を受けても、また、態勢を立て直して闘う、これが港湾の伝統であり歴史です。

港区の事業所は約7,500ヶ所、雇用労働者は80,100名、そのうち港地区労加入者数は3,500名、「連合」やその他の労働組合に加入している労働者数は35,800名で、未組織が多数をしめています。

住友軽金属の800名リストラ削減、石川島播磨重工業の港工場閉鎖による300名削減等々、大企業の本工労働者が激減しています。

港区の小売店は、南陽ジャスコ、当知のアピタに続き港明のブラザー工業内にユニーの大型店が進出予定され、小売店は壊滅的な危機となっています。

港区でいちばん高い場所は堤防、橋の上でゼロメートル地帯が広がっています。伊勢湾台風や50年前の三河、東南海地震では大きな被害を受け、防災に対する区民の関心は高いものがあります。

また、工場の集中や港湾物量の拡大に伴い、名四国道など一日の通過交通量が全国的にも高い幹線道路があり、NO<sup>2</sup>の簡易測定では、旧国の環境基準(0.02PPM)の2.5倍となる地域が港区内の測定個所で18もあり、青空を求めて、名古屋南部の公害訴訟が闘われています。

港区内の一人暮らし老人は1,214名、寝たきり老人は459名、しかし、名古屋市ホームヘルパーはたったの7名、軽費老人ホームは1ヶ所、特別養護老人ホームは2ヶ所、デイサービスセンターは1ヶ所しかなく、先日大手学区で開催された「あんきに暮らせる町づくり集会」には社務所に入りきれない54名が参加し、切実な要求がドンドン出されています。

### 2、愛労連への加入

89年11月16日の港地区労定期大会では、これまでの港地区労の方針である「要求で一致し共闘を拓ける」という伝統を守り発展させるには、愛労評の解散後は闘う県のセンターである愛労連に加入するしかないことを決定しました。

これを期に6労組が口頭で脱退を表明しました。

また、統一労組懇を中心にして港区の闘うセンターをめざしてきた準備会からは、対等平等の合併が提起され、いろいろ協議しましたが、港地区労としては定期大会で決めた方針であり、愛労連に産別結集していない労組を結集していくには、港地区労を解散し新しい地域労連をつくることは得策でないとなりました。しかし、



役員、規約、運動では実質的な対等合併になるようにすすめ、役員については、準備会メンバーもただちに入ってもらい、規約や運動の基本は泊まりの幹事会を開催、規約改正案を確定し90年12月5日の定期大会で決定、愛労連港地区労として再スタートとしました。

### 3、91年から96年の闘い

90年から92年にかけて、労働戦線の統一問題を背景にして、地区労議長単組の中央本部が支部に執拗な愛労連脱退攻撃を行い、港地区労にもその余波がおよんできていました。

94年9月、当該単組の本部・支部間の「除名処分の撤回」和解により解決に到りましたが、港区の闘う労働組合運動を守る意味においても、地区労の果たした役割は大きかったのではと思います。

組織上の問題を抱えながらも、情勢の厳しさは待ってくれず、小選挙区制導入・年金医療保険改悪の動きに、地域の仲間たちと力を合わせ、街頭宣伝・抗議集会等を取り組み、地区労の存在を示しました。

92年3月全港湾名古屋支部に名海運輸に働く海上コンテナードライバー4名が労加入しましたが、会社はユニオンショップ協定を理由に4名を解雇してきました。「港区から一人の首切りも許さない」港地区労のスローガンにもとづき、首切り撤回闘争支援に全力投球、地域挙げての抗議行動をおこないました。

93年4月1日全面勝利的和解で解決しました。

「大幅賃上げ、大企業のリストラ許すな」をはじめ、沖縄・住専問題等を掲げた「みなと総行動」は9回目となり、今年は空からもマスコミが取材に来て注目を集め、戦後50周年の昨年は平和実行委員会を結成し、「平和のタベ」、しおり「私のピースウエーブ」の作成。新しいスタイルの春闘集会づくりとして、地域・商店街の協力を得て実行した「春闘さくらまつり」など、工夫した取り組みをしています。

### 4、今後の課題

第1は組織の拡大強化をすること。

第2は現在の加盟単組にとって必要不可欠の港地区労になること。

第3は未組織労働者、区民からも頼りにされる港地区労になること。そして、いつでも見える港地区労にすること。

現在、港地区労の事務所は名港管理組合労組の中にありますが、労働者、住民からは見えません。

「のれんが出せる事務所」を構えることが最大の課題となっています。この5月には、組織・財政強化委員会を確立し第1回目の検討に入ります。

港地区労は、永く輝かしい歴史を持ち現在に至っています。愛労評から愛労連へ組織を継続している事は、全国的にも貴重な存在と考えています。

良き伝統を生かしつつ、21世紀に向けて飛躍したいと考えています。

(議長 山中 省児)



## 「暴力『体罰』は、なぜいけないのか」 正面きった論議を、今職場に。

土 井 正 美

豊田市若園中学校における教師の暴力（体罰）事件は、また一つ三河部における教育現場の深刻な問題を明らかにしました。しかし、この事件が（そして、いじめ・自殺問題も含め）より深刻なのは、事件発生（報道）後における職場の状況にもあると考えます。

私たちは、昨年12月若園中学校において「体罰事件」発生以後、「体罰」の状況を調査し学校の事情を聞くなど組合員を通して行ってきました。そして、機関紙の2月号で「許される体罰などは存在しない。体罰は明らかに犯罪である」と主張しました。この事件は、その後新聞等で報道され、教育現場における深刻な問題として多くの論議を呼んでいます。

しかし、その論議の中に、「事件を漏らしたのは誰だ。」「内部告発は許せない。」「チクった。」など、本質的な論議をねじ曲げようとする言葉が、残念ながら聞こえてきます。また、「学校に泥をぬった。」「学校の名譽をこわした。」などの倒錯した中傷が、あびせられているとも聞きます。

教育現場では、こういう問題が発生した時こそ真剣な論議が必要です。しかし、職場では「黙して聞かず、語らず」という状況が続いています。また、「処分が重い。軽減を要求し誓願しよう。」「少しの体罰は止む得ない。先生方、毅然とやってください。」など体罰を容認するような傾向も根強いものがあります。

また、「体罰否定の考え方はわかるが、実際には通用しない。」「力に頼らないのでは、自信がない」との「実感」も聞こえてきます。

私たちは、今一度教育の第一線にある教職員の皆さんに訴えるものです。

○ いかなる「理由」においても、暴力は許されない

いかなる「理由」においても「体罰」（暴力）は、許されません。それは、教育の根本を掘り崩し、教育の理念に全く反する行為だからです。

○ 暴力は、根本的ににおいて子どもとの関係を破壊している

また、体罰が子どもとの関係を、根本的なところで破壊していることに注意を喚起しなくてはなりません。「力による、速効的」効果を期待し、効果ありとする誤った風潮も根強いものがあります。しかし、それは教育ではなく、全般的な子どもの人権軽視のもとで起きていることを指摘しなくてはなりません。また、それは、教師の身分においても人権が軽視されていることと無縁ではないことを指摘しなくてはなりません。

○ 暴力を合理化することはゆるされない

体罰事件が発生した時、校長などの学校管理者は「熱心さ」を理由にすることが度々あります。しかし、どんな理由においても「体罰」は許されるものではない



く、それは犯罪であることを銘記しなくてはなりません。

「少しの体罰は」という風潮はあります。しかし、一般社会でも許されないことが、学校で許されるわけではありません。教師は、父母に対しても、暴力反対の姿勢を堅持し、その姿勢を示す義務を負っているはずです。

○ 教育問題は、教育論議と実践によって克服しよう

「教師が多忙である。」という理由が指摘されることがあります。しかし、そうだからといって、体罰が許される理由にはなりません。また、子どもたちが変わり、指導を受け入れないという教育上の困難さが指摘されることもあります。しかし、教育上の困難さは教育的方法をもって克服されるものであると考えます。

教師はもちろんのこと、学校管理者もこの視点をきびしく持ち、体罰が発生した時は、それを隠そうとするのではなくきびしく明らかにし、改善のために全力を尽くさなければならないと考えます。

○ 暴力発生においては、非は学校・教師にある

そして、子どもたちや父母との関係を回復するために全力を尽くさなければなりません。また、この問題で、被害者である子どもや父母に、再び被害が及ぶようなことがあってはなりません。体罰発生においては、非は教師・学校にある子とを明らかにし、いかなる責任回避も許してはなりません。

○ 暴力のない学校を目ざして徹底論議を

私たちは、自らが、そして教師が子どもに手を出してしまったというにがい経験に立ち、再び体罰という方法にたよらない真の教育方法を模索し努力したいと思います。その決意を持って教育現場にある諸問題を解決するために全力をあげたいと思います。

それを、自らの通苦の体験に照らして、みなさんに訴えるものです。

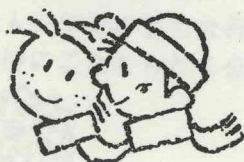
○ 体罰は、教師による暴力であり、教育方法上絶対に許すことのできないものであります。今回の事件の問題点を教育者として徹底論議し、明らかにすべきだと考えます。

○ 事件における被害者である子どもや父母に、再びいかなる被害も起きないよう配慮し対応することを要求します。

○ 学校長や管理者による「熱心さ」など体罰を容認する一切の風潮を許さず、体罰一掃のために、学校が全力をあげることを要求します。

○ 体罰の発生源ともなっている「管理主義」「子どもの人権無視」「多忙」と「教師の健康破壊」や「人格軽視」などの諸要因を教育現場から一掃することを要求します。

○ 「体罰」事件発生においては、第三者機関の設置を行い、法的、教育的論議が徹底されるよう要求します。



(とい まさみ・三河教職員労働組合書記長)

# 女子学生就職アンケートから

石 原 和 子

### 1. 女子学生就職率前年を下回る

「足が太いね」「女性は中にいるものだから外に出す必要はない」「女性は営業ではなく、お掃除をしたり、お茶を出したりしてもらいますよ」……。

就職「超氷河期」の女子学生たちは、企業面接で、プライバシー侵害や女性蔑視の発言に耐え、それをかいくくりながら、懸命に就職最前線を闘ったといえる。しかし、その就職率は、いうまでもなく、前年を下回った。

女性労働部会では、昨年以降、第2回学生就職アンケートを実施（1995年10月から11月）した。このアンケート分析結果をもって、昨年同様、愛知婦人少年室への申し入れを行う予定である。

### 2. 2回目の就職アンケート・調査の規模大きくひろがる

それに先だって、過日、アンケート実施に協力いただいた団体の例会において、中間報告の機会をもち、多くの貴重な意見をいただいたが、今後、分析報告の活用にあたってはこのような他団体、機関と積極的に提携することを考えている。

今回の調査は、前年調査の規模から大きく広がり、また回答率も上回るものとなった。

調査は、28大学・30余名の教授の協力のもとに、1286名に実施し、983名の回答を得た。

### 3. 四大女性62%、短大女性50%の就職内定（昨年10～11月時点）

本調査時の就職内定率は、全体では60%、四大男性は76%、四大女性は62%、短大女性は50%である。前年調査は、全体で75%、四大男性86%、四大女性75%、短大女性54%で、低下は明らかである。

学生の性別は、男性24%・女性76%であり、女性のうち、短大女性は59%である。在籍学部は、男性の66%は、経済・法学・理工学部集中し、四大女性の52%は文学・家政に集中し、短大女性の64%は家政・商業に集中している。このような在籍学部にみられる男女の分布の違いは、希望職種にも反映している。

男性の65%が「事務・営業」「製造・技術」に集中するが、女性の42%、



しかも短大女性においては66%が「事務」に集中している。希望職種内定率をみると、とりわけ短大女性でこの職種での低下が見過ごせないものであり、女性労働力のフロー化の一層の進行が懸念される。

#### 4. 3割強の女性は「門前払い同様」の仕打ちを受ける

こうした厳しい状況で、女子学生は果敢に企業に資料請求ハガキをだし、会社訪問の行動を起こしている。

しかし、およそ3割強の女子学生は、「女性採用無し」「女子の職種は事務のみ」等の「門前払い同様」の扱いを受けている。以下、会社訪問・説明会・採用条件の各段階において、雇用均等法及び指針に違反する結果を数字は示している。

#### 5. 面接にみられる女性蔑視

数字に表れた企業の体質は、面接のなかで、よりあからさまとなる。

男性に対してする発言には、転勤・残業は当然のこととして、「転勤を前提で募集する」「長男ですか、次男ですか。長男なら転勤は無理ですね」「残業はほとんど毎日だけどがんばれるかどうか」「残業は4、5月は毎日あるけれど残業手当はつかない」「残業はいやですか。いやならいやとはっきり言ってください」と、労基法違反もなんのその態度である。

女性に対しては、こうした態度にさらに女性蔑視が加わる。

「結婚後も続ける人も増えているが、給料泥棒というような人も多い」「女性は産休をとろうと思うな」「結婚したらやめてほしい」「一応やっている人もいけど、ダンナはどう思っているかねえ」。

これらの質問にも、学生たちは懸命に耐えるのだが、このような内容が職務能力を採用に当たって評価するのにどれほどの必要があるものであろうか。また、ときにはセクハラまがいの面接が実際にあることをみれば、面接担当に男女両性が当たる措置が必要だと部会は考えている。

#### 6. 雇用均等法の実効性が厳しく問われている

雇用均等法の実効性が、今年こそ厳しく問われた年はない。

アンケートによせられた学生の回答からは、結婚・出産という男女労働者にとって当然の要求が、もっぱら、女性のみを負荷として評価する企業の不合理さが浮かび上がってくる。

婦人少年室の強力な行政指導を実現し、アンケートによせられた学生と教員の期待にこたえられる分析活用の方途を、一層、広げたい。



(いしはら・かずこ 女性労働部会)

## <最新資料紹介>

### 「新段階の自動車産業と労働運動」

愛知労働問題研究所が、昨年から意欲的に刊行しつづけてきた『あいち労働・経済—資料と情報』は、第12、13合併号として「新段階の自動車産業と労働運動」を発行した。

この「新段階の自動車産業と労働運動」は、昨年11月、愛知、神奈川、広島  
の県労連がよびかけた「自動車産業労働者と関係地方組織交流会」（犬山市内）  
での「報告」や「資料」をもとに、そのごの「第13回トヨタシンポジウム」  
の資料、さらにさいきんの「フォードによるマツダの経営権取得問題」なども網  
羅したものです。

内容を紹介します、

\* たたかいに確信を深めた「自動車産業」交流会（坂崎進）

\* 今日の自動車産業をめぐる情勢（大木一訓）

\* フォードによるマツダ経営権取得問題（大木一訓）

\* 自動車産業の活動家に考えてほしいこと（加藤裕）

\* 自動車産業交流会資料

最近のわが国自動車産業の概況／わが国自動車産業の海外進出／アジアに  
おける自動車産業の競争と「国際分業」体制／自動車産業のリストラと下  
請け企業への影響／最近の自動車メーカーの業績と人件費の推移／自動車  
産業の賃金・労働条件／「日米自動車交渉」関係資料／自動車産業のおけ  
る労働運動の動向

\* 第13回トヨタシンポジウム・第4分科会より

\* トヨタ・ウオッチング日誌（1995.11～1996.2）

と、多彩な内容になっている（A5版・74頁）。

とくに「日米自動車交渉」妥結（1995.6）にあたって、日本の自動車メーカー  
が、こぞって「国際協調プラン」を発表した。この「新段階の自動車産業と労働  
運動」には、トヨタ自動車、日産自動車、ホンダ、三菱自動車、マツダの「基本  
方針」が全文「資料」として収められている。

この「新段階の自動車産業と労働運動」は、『あいち労働・経済—資料と情報』  
を年間購読されている方には別途送付しました。年間購読でない方で、この「新  
段階の自動車産業と労働運動」をご希望の方は、頒価2千円（送料別）で頒布す  
ることにしています。ぜひ、ご活用下さい。

申し込みは、愛知労働問題研究所・（052）883-6978（FAXも同じ）



## ●●ちよつと 一言●●

### —第56号のアンケートハガキから

- \* 号を重ねるごとに、内容が充実し、労働者の声は多く掲載されるようになり、喜んでいます。

「銀行員の賃金は高すぎるか？」でひとつ。住専処理でなぜ銀行労働者の賃金が抑えられ、雇用不安を起こそうとしているのか。銀行労働者が悪者なのでしょうか。住専処理問題をそこへもっていき、労働者を分断させてはなりません。この春闘では、私たち労働者は、大きく連帯しましょう。銀行労働者のみなさん、この機にぜひ銀産労へ加入を！と、私も訴えます（本多まゆみ）

- \* 労働経済指標にコメントがつくとのこと、大変ありがたいことです。常設指標の他に「月がわり指標」などでその時々を経済状況をリアルに反映する指標を解説付でのせたらどうか。たとえば、鋳物の出荷量で工作機械の景気を見るとか、型屋の出荷量でどれだけ部品点数の削減がすすんでいるかを予想するとか……。

「資料と情報」10号の大阪・東京の地域運動調査はタイムリーでためになります。いつか「外国にみる大企業の民主的規制——法と運動」という特集をやってほしい。

民商の運動でいくつか聞きたいことがあります。経営研究、営業研究や交流会、仕事のやり方、客のつかみ方の交流会はやられているでしょうか。県や市の試験場などの活用状況はどうか？（金田堅三）

- \* いつも楽しみにしています。所報がつくと、開封と同時に全文を読増せてもらっています。要点もまとめ、文長もチョードよいと思っています。希望としては、問題点の集中的検討、分析集を出してもらえば（他紙発行の論文でもいいのですが）。例えば、欧米との労働条件比較や勧告、東南アジア諸国の労働条件の推移なども、特集してもらえれば。（安井英樹）

- \* 職場の労働実態が、現場の生の声として聞けて有意義です。「読む会」「自動車～研究会」、部会研究会があるようですが、日程だけでなく、それれどのようなことをテーマとされているのか等の紹介もほしいです。（杉山清）

- \* 「銀行員の賃金は高すぎるか」は、企画も良かったが実態がよくわかった。「勤評導入、賃金抑制攻撃とのたたかい」はかんけつ明瞭で、大変良くわかった。「地域労連の出番」は、これからも期待したい。（土井照雄）

## 『あいち労働・経済 資料と情報』 のご購読を

当研究所では、昨年春から、企画を一新して表記の「資料と情報」を年間8回（定期4号・臨時4号）を発行してきました。新年度は、つぎのように企画しました。定期号は、6・9・12・3月の発行で「経済、経営、労働・生活、運動、財界・自治体」の5分野を中心とした「資料と情報」を提供します。臨時号の内、1つは「春闘特集」、もう1つは「自動車産業特集」とし、他はそのときどきの関心の高い話題をとりあげることになります。

頒布価格は、年間8千円（8回分）です。ぜひお申込み下さい。

お申込みいただければ、最新号を送付する際、納金のための振替用紙を同封します。連絡は、愛知労働問題研究所・TEL (052) 883-6978



# 主要労働経済指標（愛知県）

1996年2月分まで

| 年 月    | 人 口<br>(各年<br>10月1日)<br>(各月1日) | 労働力 人 口           |           |                 |         | 雇用保険<br>受給者<br>実人員<br>(一般) | 有効求人<br>倍 率<br>(原数値<br>除新卒学<br>含パート) | 常用労働者数<br>(事業所規模30人以上)<br>※( )内は事業所規模5人以上 |            |          |           |
|--------|--------------------------------|-------------------|-----------|-----------------|---------|----------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------------|------------|----------|-----------|
|        |                                | (年平均<br>および3カ月平均) | 失業者<br>千人 | 完全<br>失業者<br>千人 | 率<br>%  |                            |                                      | 調査産業計                                     | パート比率      | 製造業      | パート比率     |
|        | 人                              | 千人                | 千人        | %               | 人       | 倍                          |                                      | 千人                                        | %          | 千人       | %         |
| 1990年  | 6,690,603                      | 3,642             | 57        | 1.6             | 259,917 | 2.47                       |                                      | 1,402(2,340)                              | 8.5(14.1)  | 674(892) | 8.2(12.9) |
| 91年    | 6,748,789                      | 3,669             | 66        | 1.8             | 263,401 | 2.54                       |                                      | 1,439(2,394)                              | 8.5(12.8)  | 684(902) | 6.6(11.0) |
| 92年    | 6,797,531                      | 3,761             | 66        | 1.8             | 294,987 | 1.86                       |                                      | 1,458(2,432)                              | 8.6(12.9)  | 688(907) | 6.5(11.1) |
| 93年    | 6,830,372                      | 3,845             | 80        | 2.1             | 377,924 | 1.05                       |                                      | 1,518(2,440)                              | 10.6(15.1) | 689(907) | 8.4(12.0) |
| 94年    | 6,856,722                      | 3,828             | 107       | 2.8             | 477,824 | 0.72                       |                                      | 1,504(2,440)                              | 11.1(15.9) | 672(885) | 9.0(12.5) |
| 95年    | 6,868,021                      | 3,836             | 112       | 2.9             | 498,680 | 0.67                       |                                      | 1,487(2,429)                              | 11.6(16.1) | 663(875) | 9.4(13.6) |
| 季節調整値  |                                |                   |           |                 |         |                            |                                      |                                           |            |          |           |
| 95年 8月 | 6,883,208                      | 7-9月              | 7-9       | 7-9             | 45,501  | 0.63                       |                                      | 1,483(2,425)                              | 11.6(15.5) | 661(873) | 9.2(12.9) |
| 9月     | 6,887,304                      | 3,902             | 110       | 2.8             | 43,427  | 0.64                       |                                      | 1,481(2,421)                              | 11.7(15.8) | 658(869) | 9.2(13.2) |
| 10月    | 6,868,021                      | 3,817             | 124       | 3.2             | 44,204  | 0.62                       |                                      | 1,475(2,414)                              | 11.6(15.6) | 655(866) | 9.0(13.1) |
| 11月    | 6,870,884                      |                   |           |                 | 44,347  | 0.63                       |                                      | 1,472(2,409)                              | 11.7(15.7) | 653(863) | 9.1(12.9) |
| 12月    | 6,874,089                      |                   |           |                 | 42,304  | 0.63                       |                                      | 1,470(2,413)                              | 11.7(15.8) | 651(861) | 9.1(13.0) |
| 96年 1月 | 6,875,175                      |                   |           |                 | 42,118  | 0.67                       |                                      | 1,461(2,399)                              | 11.6(15.9) | 646(857) | 9.0(12.5) |
| 2月     | 6,876,057                      | ...               | ...       | ...             | ...     | 0.71                       |                                      | 1,455(2,394)                              | 11.4(16.0) | 644(854) | 7.1(11.3) |

| 年 月      | 常用労働者数<br>(事業所規模30人以上)<br>※( )内は事業所規模5人以上 |            |          |            | 常用労働者一人平均月間給与総額／実質賃金の対前年同期増減率<br>(事業所規模30人以上) ※( )内は事業所規模5人以上 |             |                  |             |
|----------|-------------------------------------------|------------|----------|------------|---------------------------------------------------------------|-------------|------------------|-------------|
|          | 卸・小売                                      | パート比率      | サービス     | パート比率      | 調査産業計                                                         |             | 製造業              |             |
|          | 千人                                        | %          | 千人       | %          | 月間給与総額                                                        | 実質賃金(%)     | 月間給与総額           | 実質賃金(%)     |
| 1990年    | 201(540)                                  | 21.1(26.6) | 248(448) | 5.7(11.6)  | 387,040(343,603)                                              | 1.7( ...)   | 372,376(342,112) | 1.4( ...)   |
| 91年      | 212(557)                                  | 20.3(22.4) | 257(469) | 7.6(12.7)  | 411,900(372,934)                                              | 0.2( 3.4)   | 392,344(363,140) | 0.2( 1.3)   |
| 92年      | 218(569)                                  | 20.9(22.4) | 263(483) | 8.1(12.3)  | 414,081(376,341)                                              | -1.5(-0.4)  | 398,487(368,722) | -0.4(-0.3)  |
| 93年      | 236(537)                                  | 19.6(27.8) | 303(518) | 14.2(16.5) | 407,834(368,186)                                              | r-1.3(-3.2) | 384,839(360,336) | r-3.1(-2.4) |
| 94年      | 233(543)                                  | 20.5(30.1) | 307(528) | 14.6(17.4) | 409,855(371,157)                                              | r-0.1( 0.3) | 389,034(363,823) | r 1.2( 0.6) |
| 95年      | 228(536)                                  | 22.6(27.9) | 313(537) | 14.6(17.3) | 412,050(374,642)                                              | 1.1( 1.6)   | 399,821(369,337) | 4.1( 2.7)   |
| 1995年 8月 | 227(534)                                  | 23.1(27.4) | 313(537) | 14.3(16.0) | 316,091(304,429)                                              | r-1.3( 0.5) | 301,915(293,641) | r 0.1(-0.2) |
| 9月       | 227(533)                                  | 23.3(27.7) | 314(538) | 14.7(16.3) | 317,099(295,004)                                              | r 0.0( 0.9) | 304,993(289,178) | r 0.3(-1.5) |
| 10月      | 227(530)                                  | 23.2(27.0) | 313(539) | 14.7(16.7) | 319,441(298,434)                                              | r 1.5( 2.5) | 306,820(290,078) | r 3.6( 1.7) |
| 11月      | 226(530)                                  | 23.2(27.3) | 313(538) | 14.8(17.1) | 320,035(296,823)                                              | r 1.7( 2.4) | 310,264(293,643) | r 4.1( 2.7) |
| 12月      | 224(531)                                  | 23.1(27.3) | 313(538) | 14.8(17.4) | 909,809(797,744)                                              | r-1.0( 1.3) | 898,086(797,672) | r 3.0( 3.1) |
| 96年 1月   | 224(527)                                  | 25.2(27.5) | 312(538) | 17.0(18.6) | 315,283(297,115)                                              | 2.4( 1.9)   | 303,305(288,588) | 3.5( 2.6)   |
| 2月       | 222(523)                                  | 23.3(28.5) | 311(538) | 14.6(20.3) | 318,474(294,673)                                              | 3.1( 2.9)   | 318,163(298,294) | 5.2( 4.5)   |

| 年 月      | 常用労働者一人平均実労働時間数<br>(事業所規模30人以上) ※( )内はパート労働者を除いた数値 |              |                  |              | 月平均<br>消費支出<br>名古屋市<br>勤労者<br>世帯 | 消費者<br>物価<br>指数<br>(11市<br>平均) | 鉱工業指数<br>(年数値は原指数) |             | 倒 産<br>※負債<br>1千万<br>円以上 |
|----------|----------------------------------------------------|--------------|------------------|--------------|----------------------------------|--------------------------------|--------------------|-------------|--------------------------|
|          | 調査産業計                                              |              | 製造業              |              |                                  |                                | 生産                 | 生産者<br>製品在庫 |                          |
|          | 総実労働時間                                             | 所定外          | 総実労働時間           | 所定外          |                                  |                                |                    |             |                          |
|          | 時間                                                 | 時間           | 時間               | 時間           | 円                                | 1990年=100                      |                    | 件           |                          |
| 1990年    | 2,084.4( ...)                                      | 225.6( ...)  | 2,178.0( ...)    | 309.6( ...)  | 343,156                          | 100.0                          | 100.0              | 181         |                          |
| 91年      | 2,055.6( ...)                                      | 212.4( ...)  | 2,125.2( ...)    | 278.4( ...)  | 332,192                          | 103.5                          | 101.9              | 378         |                          |
| 92年      | 2,006.4( ...)                                      | 172.8( ...)  | 2,065.2( ...)    | 216.0( ...)  | 327,329                          | 105.0                          | 96.2               | 499         |                          |
| 93年      | 1,920.0(2,019.9)                                   | 152.4(168.2) | 1,957.2(2,015.1) | 153.6(164.9) | 338,001                          | 106.1                          | 89.2               | 607         |                          |
| 94年      | 1,900.8(2,002.0)                                   | 142.8(157.3) | 1,951.2(2,011.5) | 151.2(163.5) | 361,773                          | 106.6                          | 88.6               | 566         |                          |
| 95年      | 1,904.4(2,232.0)                                   | 151.2(168.0) | 1,969.2(2,030.4) | 169.2(184.8) | ...                              | 106.1                          | *89.2      * 96.9  | 706         |                          |
| 以下は季節調整値 |                                                    |              |                  |              |                                  |                                |                    |             |                          |
| 95年 8月   | 150.3( r159.0)                                     | 11.5(r12.7)  | 151.9( r156.8)   | 12.6(r13.7)  | 338,590                          | 105.9                          | 87.5               | 94.8        | 60                       |
| 9月       | 159.7( 169.0)                                      | 12.2( 13.5)  | 164.2( 169.3)    | 13.9( 15.0)  | 289,680                          | 106.6                          | 86.0               | 98.6        | 64                       |
| 10月      | 161.7( 171.5)                                      | 12.6( 14.0)  | 168.6( 174.4)    | 14.2( 15.4)  | 327,880                          | 106.6                          | 87.9               | 101.1       | 59                       |
| 11月      | 164.6( 174.5)                                      | 13.6( 15.1)  | 172.9( 178.7)    | 15.3( 16.5)  | 320,982                          | 106.0                          | 88.8               | 99.3        | 65                       |
| 12月      | 160.4( 169.7)                                      | 13.3( 14.7)  | 166.7( 172.1)    | 15.1( 16.4)  | ...                              | 106.0                          | 88.7               | 96.1        | 60                       |
| 96年 1月   | 145.0( 142.9)                                      | 12.3( 10.1)  | 147.9( 145.8)    | 13.8( 12.1)  | ...                              | 105.9                          | r89.2              | 98.7        | 63                       |
| 2月       | 161.0( 160.6)                                      | 13.4( 11.4)  | 170.9( 170.2)    | 16.6( 14.8)  | ...                              | 105.4                          | 95.2               | 100.1       | 69                       |

注1)愛知県企画部統計課『あいちの統計』『あいちの勤労』『あいちの鉱工業動向』より作成。\*印は速報値。r印は修正値。  
2)常用労働者数・労働時間数・月額給与総額は1993年1月より、新たに抽出された標本事業所による調査結果の数値である。  
3)1992年以前は一般労働者とパート労働者の労働時間の区別がされていない。



## 主要労働経済指標から見る特徴

# 労働者・中小企業にはとどかない 景気回復の薄日

1991年いらい4年間にわたって低下しつづけてきた愛知県の鉱工業指数が、今年初めいらい若干の水準回復をみせている。生産指数でみると、1991年の101.9から昨年年末の88.7あたりまで下降し低迷してきた指数が、1月89.2、2月95.2と反転しはじめている。実際、職場では、大企業でも中小企業でも仕事は増えて忙しくなっている。リストラによる労働者・業者・中小企業の犠牲が、大企業を中心とする生き残り企業に、収益改善と生産拡大の余地を生み出したということかも知れない。

しかし、本格的な景気回復にはほど遠いと思われる。というのも、①生産はいぜん1990年水準に達しない水面下である。②有効求人倍率の回復が、1月0.67、2月0.71（求職者100人に対して求人がそれぞれ67および71しかない）と、はかばかしく進んでいない。③生産者製品在庫が今年2月に早くも100.1となっているように、わずかな生産回復がたちまち製品在庫の天井を押し上げ、景気回復の底の浅さを露呈している。④倒産件数が、95年9月から今年2月の半年間をみても、年760件のペースですすんでおり、昨年よりも高い水準に推移している。⑤完全失業者数で見ても、失業情勢はさらに悪化している、などの状況があるからである。

長期の不況のもとで、県下の労働者状態はいちじるしく悪化してきたが、その過程にはまだ変化が見られない。①若干の減少がみられるとはいえ、雇用保険受給者実人員はなお愛労連の組織人員（6万8千900人）の約6割（月平均約4万2千人）に相当する規模で推移していること、②常用雇用労働者数の拡大がはかばかしくすすまないなかで、パート比率の増大が製造業をふくむ全産業で顕著にすすんでいること、③常用労働者の実質賃金が、昨年はマイナスを免れたものの1.1の横ばいにとどまり、それ以前の落ち込みは回復されないままであること、④そうした状況のもとで消費者物価指数は、「価格破壊」による低下がみられる一方で、確実に1990年水準より上昇してきており、勤労者世帯の月平均消費支出（名古屋市）も増大していること、⑤そして、問題なのは、平均実労働時間数が、総労働時間及び所定外労働時間ともに、またじりじりと増大していること、などを見ても、労働者にとってはまだまだ「高成長破綻」のしわ寄せが続いている。最近の大企業による雇用拡大も、リストラ強化と並行してすすんでいるのが特徴である。

(K)

## — 研究所だより —



### ☆ 1996年3月10日以降の主な活動日誌

- |       |                                                  |       |                |
|-------|--------------------------------------------------|-------|----------------|
| 3月17日 | 第38回自動車産業職場政策研究会                                 | 3月21日 | 第5回事務局会議       |
| 3月18日 | 第25回日本労働運動を読む会                                   | 3月23日 | D B編集委員会       |
| 3月22日 | 第5回所員会議                                          | 3月26日 | 経営分析部会・学習会     |
| 3月25日 | 女性労働部会・研究会                                       | 3月26日 | 経営分析部会・学習会     |
| 3月30日 | 「地域経済への提言研究会」第1回研究会（豊田市での暮しの状況、今日における地域経済の政策的課題） |       |                |
| 4月12日 | 女性労働部会・研究会                                       | 4月15日 | 第26回日本労働運動を読む会 |
| 4月16日 | 経営分析部会・研究会                                       | 4月19日 | 第6回所員会議        |
| 4月20日 | 「地域経済への提言研究会」第2回研究会（地域経済と愛商連運動、労働分野における規制緩和問題）   |       |                |
| 4月22日 | D B編集委員会                                         | 4月22日 | 女性労働部会・研究会     |
| 4月25日 | 第6回事務局会議                                         | 4月27日 | 第5期・第3回理事会     |
| 4月29日 | 第39回自動車産業職場政策研究会                                 |       |                |

### ☆ 今後の主な予定

- |          |                                                             |
|----------|-------------------------------------------------------------|
| 5月19日（日） | 第40回自動車産業職場政策研究会（14:00～）                                    |
| 5月20日（月） | 「あいち労働・経済—資料と情報—」編集委員会（10:00～）                              |
|          | 第37回日本労働運動を読む会（18:30～）                                      |
| 5月24日（金） | 第7回所員会議（18:30～）                                             |
| 5月25日（土） | 第3回地域経済への提言研究会（13:00～労働会館本館2階会議室）                           |
| 6月16日（日） | 第41回自動車産業職場政策研究会（14:00～）                                    |
| 6月17日（月） | 第38回日本労働運動を読む会（18:30～）                                      |
| 6月22日（土） | 第4回地域経済への提言研究会（13:00～労働会館本館2階会議室）                           |
| 6月29日（土） | 「経営分析研究集会」（13:00～17:00労働会館本館会議室）                            |
| 7月13日（土） | 第5回地域経済への提言研究会（13:00～労働会館本館2階会議室）                           |
| 7月15日（月） | 第39回日本労働運動を読む会（18:30～）                                      |
| 7月21日（日） | 第42回自動車産業職場政策研究会（14:00～研究所・第1回研究集会（10:00～17:00、労働会館本館2階会議室） |

■ 所報 第57号（隔月刊）  
 ■ 発行日 1996年5月15日  
 ■ 発行所 愛知労働問題研究所  
 （略称：愛知労問研）  
 〒456 名古屋市熱田区沢下町9番3号  
 労働会館本館304  
 TEL・FAX (052-883-6978)  
 ■ 編集発行人 愛知労働問題研究所  
 ■ 定価 1部：200円＋送料90円  
 1年：1200円＋送料540円  
 （会員の購読料は会費に含む）  
 ■ 送金先 郵便振替 00860-6-80604  
 東海銀行金山支店 普通預金  
 （口座番号：1368019）

※この印刷物は、再生紙を使用しています。